AA_{25}　ア　平成25年度市場公募都市に係るもの　0.016
　　イ　平成25年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.019
AA_{26}　ア　平成26年度市場公募都市に係るもの　0.016
　　イ　平成26年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.019
AB_{n}　平成n年度に発行について同意又は許可を得た公共事業等（旧地方道路等整備事業に限る。）に係る地方債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）のうち平成21年度までに着手した継続事業として総務大臣が調査した事業に係るもので、旧地方道路等整備事業に係る地方債の臨時事業の充当率を用いるもの（地方特定道路整備事業に係るもの、ふるさと農道・林道緊急整備事業に係るもの及び被災市街地復興特別事業に係るものを除く。）の額に相当する額
AC_{23}　ア　平成23年度市場公募都市に係るもの　0.017
　　イ　平成23年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.020
AC_{24}　ア　平成24年度市場公募都市に係るもの　0.016
　　イ　平成24年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.020
AC_{25}　ア　平成25年度市場公募都市に係るもの　0.016
　　イ　平成25年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.019
AC_{26}　ア　平成26年度市場公募都市に係るもの　0.016
　　イ　平成26年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.019
AD_{n}　平成n年度に発行について同意又は許可を得た公共事業等に係る地方債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）のうち被災市街地復興特別事業に係るものの額に相当する額
AE_{23} ＝ 0.053
AE_{24} ＝ 0.053
AE_{25} ＝ 0.052
AE_{26} ＝ 0.051
AE_{27} ＝ 0.049

AA_{25}　ア　平成25年度市場公募都市に係るもの　0.016
　　イ　平成25年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.020
AA_{26}　ア　平成26年度市場公募都市に係るもの　0.016
　　イ　平成26年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.019
AB_{n}　平成n年度に発行について同意又は許可を得た公共事業等（旧地方道路等整備事業に限る。）に係る地方債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）のうち平成21年度までに着手した継続事業として総務大臣が調査した事業に係るもので、旧地方道路等整備事業に係る地方債の臨時事業の充当率を用いるもの（地方特定道路整備事業に係るもの、ふるさと農道・林道緊急整備事業に係るもの及び被災市街地復興特別事業に係るものを除く。）の額に相当する額
AC_{23}　ア　平成23年度市場公募都市に係るもの　0.017
　　イ　平成23年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.020
AC_{24}　ア　平成24年度市場公募都市に係るもの　0.017
　　イ　平成24年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.020
AC_{25}　ア　平成25年度市場公募都市に係るもの　0.016
　　イ　平成25年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.020
AC_{26}　ア　平成26年度市場公募都市に係るもの　0.016
　　イ　平成26年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.019
AD_{n}　平成n年度に発行について同意又は許可を得た公共事業等に係る地方債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）のうち被災市街地復興特別事業に係るものの額に相当する額
AE_{23} ＝ 0.053
AE_{24} ＝ 0.053
AE_{25} ＝ 0.052
AE_{26} ＝ 0.051
AE_{27} ＝ 0.002